

さんまのつぶやき



目黒さんぽ

「碑文谷八幡宮とすすめのお宿緑地公園」



contents

- 1 目黒さんぽ
「碑文谷八幡宮と
すすめのお宿緑地公園」
- 2 支部長のつぶやき
2022（令和4）年
支部定時総会・定期大会感想
- 3 新任役員紹介
2022（令和4）年
本会定時総会・
定期大会を傍聴して
- 4 命あるもの達を守るために
- 5 【支部内研修会】
補助金申請
サポート業務について
- 6 三支部合同研修会
『電子契約の基礎知識』に参加して
政連セミナー
『公職選挙法を学ぶ』
- 7 政連目黒支部活動報告
ようこそ目黒支部へ！ 新人紹介
支部会員の異動
- 8 目黒支部の動き
行政書士無料相談
政治連盟目黒支部の活動
支部からのお知らせ
編集後記

目黒通りと環七通りの交差点に近い碑文谷三丁目エリアには、閑静な住宅街が広がっています。その中に鎮座する「碑文谷八幡宮」は、旧碑文谷村の鎮守であったという由緒正しい神社で、祭神は鶴岡八幡宮など多くの八幡神社に祀られている応神天皇です。平安時代末期から鎌倉時代初期の武将である畠山重忠の守護神を、家臣筋の宮野左近という人物が祀ったのがその起源だといわれています。木々が生い茂る森のような空間の中央にある社殿は、延宝2年（1674年）に建てられ、その後明治5年に再建、同20年に改築されました。境内には、碑文谷の地名の起こりとなったともいわれる、梵字が刻まれた「碑文石」も保存されています。碑文谷とは、碑文が彫られた石のある里であるという説です。ただし、地名の由来については諸説あるようで、例えば他に、檜物（今でいう曲げわっぱ）を業とする職人がいて、それが地名になったという説などもあります。

普段の境内は落ち着いていて、参拝や散歩に来た人や広場で遊ぶ子どもをちらほら見かける程度ですが、初詣や七五三など各行事の際は地域の人々で賑わいます。特に毎年9月中旬に行われる秋季例大祭は区内でも随一の人出を誇り、複数の町会のお神輿チームが商店街などをまわって、最後は碑文谷八幡宮に集結します。春は桜の名所として有名な参道

にも多くの出店が出て非常に混雑するため、残念ながら令和2年と令和3年の例大祭は中止となってしまいました。

参道と反対側の出口を抜け少し北に進むと、竹林で有名な「目黒区立すすめのお宿緑地公園」が現れます。目黒といえばサンマが有名ですが、実は昭和の始め頃まで竹林が至る所にあり、筍の栽培が盛んでした。当時公園内の竹林は付近一帯のスズメのねぐらとなっていて、数千羽というスズメが朝どこへともなく飛び立ち、夕方には一団となって帰り空が薄暗くなるほどだったということから、この場所が「すすめのお宿」と呼ばれるようになりました。今でも多くの野鳥が生息しています。また、公園内には農村地帯であった目黒の雰囲気をわずかに伝える江戸時代の古民家もあり、内部を見学することができます。

どちらも面白い歴史を持つスポットです。駅から少し離れていますが、訪れたことのない方は、ぜひ一度足を運んでみてください。（竹松 千明）





支部長のつぶやき

目黒支部支部長 野田 明人

暑い夏が嫌いです。ひと夏乗り越えるのにどれだけの忍耐が必要なのか、暑さに押しつぶされそうな

自分に対して、気合を入れ、励ます言葉をどれだけかければいいのか、毎年毎年の課題です。

子供の時には「夏休み」と言えば待ち遠しく、楽しいだけのものでした。ただ夏の終わりが近づくと感じた寂寥感や、やり残した宿題の山に埋もれ、呆然とたたずむ自分の姿もまた思い出します。「ああ、7月中に宿題を全部終わらせ、8月中はまるごと遊ぶつもりだったはずなのに」

それはともかく、今年もいまでは一番嫌いな季節をやっと乗り越えることができました。秋にはいろいろなイベントが待っています。ここ数年コロナのおかげで自粛していた事柄を今年は支部会員の皆さんと取り組んでゆきたいものです。日々の活動を通して支部会員同士の親睦を図り、絆を深めることはもちろん、行政書士の社会的立場の向上につながるように自覚をもって企画したいと思います。

役員の立場でいえば、私にとって一番大きなイベントは支部総会と言えます。1年を振り返り、皆さんからいろいろなご意見、励まし、ご批判の声をいただき、それらに真摯に耳を傾け、自分を振り返り、考えを説明し、ご理解を求める。支部総会はより良い活動を全員で考え、模索してゆくための大切な場だと思います。ただ現状はまだ工夫が足りないと思っています。場所や時間的制約があることはやむをえないこととして、議案書や委任状の書き方や議事の進め方、支部会員の皆さんへの参加の促し方。今年の総会を見ても反省点が多々あります。特に支部総会への出欠表の回収率が定足数の半分にも満たないということは、行政書士会目黒支部が会員の皆さんの中で生きていないのではないかと痛感しました。ただ、なんだかんだ言っても皆さんの認知を得るには、日常の地道な活動を通してしかないと考えています。これからも役員一同力を合わせ行政書士の職域拡大、地位向上を目指し様々な事柄に取り組んでゆきたいと思っています。会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

2022 (令和4)年 支部定時総会・定期大会感想

厚生部長 渋谷 忠嗣



2022 (令和4)年4月22日金曜日午後6時から中目黒住区センターで目黒支部定時総会・定期大会が行われました。私は去年の総会はwebでの参加でしたが、今回はリアルで出席させていただきました。コロナ禍で会うことができなかった先生方と久しぶりに会うことができ懐かしくもあり嬉しくもありました。

まず総会から始まり、webの参加者ともライブでつながりながら滞りなく進行していきました。

そして第5号議案の支部細則改定(案)の承認に関する件について、法規部の先生方と総会に参加された先生方と

の関連な意見交換がなされました。法規部の先生方が熟慮に熟慮を重ねた草案に対して納得のいくまで質問をぶつける、ああこれが総会だなあとと思いながら拝見させていただきました。ただ、web上で参加された先生方の発言が会場内で若干聞き取りづらく感じられた点が少々残念でした。次回総会も同様の形式で開催するのであれば、会場内のスピーカーにPCを接続する等の対策が必要かと思えます。

最後に、個人的なことではありますが今年度から役員を拝命いたしました。厚生部として目黒支部のために力を尽くして参りますので何卒よろしくお願ひいたします。



監事を辞任された庄司会員より、日行連に応募されたエッセイの入賞賞金の一部を目黒支部に寄付金として贈呈されました。

新任役員紹介

本年度の目黒支部定時総会及び政連目黒支部定期大会において、新役員が承認されましたので、お知らせいたします。



目黒支部理事 (厚生部長)
伊和 忠嗣

今期より役員を拝命いたしました。今年で登録から9年が経ちましたが、まだまだ勉強することが多いと感じています。何卒よろしく願いいたします。



目黒支部監事 政連目黒支部監査
牧野 直明

平成22年登録の牧野直明です。今も東京家庭裁判所において家庭問題・離婚・相続などの他、成年後見制度関係の書面を数多く見る業務に携わっています。



政連目黒支部幹事
川上 正隆

役員を拝命いたしましたが、皆様から教わるばかりです。せめて足を引っ張らないようにしますので、宜しくお願いいたします。

2022 (令和4)年 本会定時総会・定期大会を傍聴して

支部会員 吉田 修作



2022 (令和4)年5月27日午後1時より、なかのZERO大ホールで開催された大会を傍聴させていただきました。私は今年4月に開業したばかりで、行政書士の目指すことを知りたいと思い聞かせていただきました。

大会はオンラインと会場のハイブリッドで開催され、会場には約300名の代議員が参加、午後1時に開始となり、終了したのが4時過ぎでした。野田支部長が「過去20年で最も短い総会、大会だった。」と話されていましたが、双方の会議とも淡々と進行し、業績の良い会社の株主総会のような印象を受けました。

宮本会長、田崎会長、小池百合子東京都知事(代読)、常任日行連会長、片山さつき参議院議員、他の方々のご挨拶をされましたが、私が特に印象に残ったことは、以下の事柄です。

1. かかりつけ行政書士を目指す

先日の行政書士証交付式の際にも宮本会長が強調されていましたが、行政書士の社会的認知を高め、業務を拡大することへの呼びかけと理解しました。常任会長が「顧問行政書士を広げる」ことを目指していると話されていたことと目

的は近く、行政書士の仕事を安定したものにすることが重要な努力目標であることを認識しました。

2. デジタル化への対応

東京会から東京都への令和4年度予算要望が実現し、行政手続のデジタル化に当たっての行政書士の活用に1億6千800万円の予算が計上されたこと。政府がデジタル庁を発足させ、行政手続が大きく変化してゆくときに、しっかりと行政書士の業務が根付いていく動きにあることを頼もしく感じた次第です。

大会を傍聴させていただき、行政書士の仕事に期待されていることも強く感じる事ができたことを有り難く思っています。一層の研鑽を積み、しっかりと信頼される行政書士となれるよう努力しなければ、との気持ちを強くすることが出来る貴重な学びをいただきました。



命あるものを



守るために

広報部長 村中 巴

ペットは『物』です。家族の一員として愛されている犬も、人生最高の友人と慕われる猫も、民法上は単なる『物』にすぎません。しかし、この単なる『物』達（動物達）を取り巻く環境は時代と共に大きく変化してきました。

動物に関係する法律といえまず思い当たるのは『動物の愛護及び管理に関する法律（通称：動物愛護法）』でしょう。1973（昭和 48）年に施行され、第一条に「こ

の法律は、動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取扱いその他動物の健康及び安全の保持等の動物の愛護に関する事項を定めて…（中略）もって人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的とする。」と定められています。施行から 50 年、この間幾度となく法改正が行われ、動物の虐待に対する厳罰化や動物管理センターの引取り義務の一部撤廃（引取りを拒否できる）等々が実現しました。

また、直近では 2019（令和元）年に一部が改正され、動物取扱業者が遵守しなければならない具体的な基準が新たに設けられることとなりました。その基準とは『第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令（通

動物取扱業における犬猫の飼養管理基準

※参考資料：「飼養管理基準について」東京都ホームページより
「動物取扱業における犬猫の飼養管理基準について」埼玉県ホームページより

飼養施設の管理、ケージ等の規模	<p>【分離型（ケージ飼養型）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 頭当たりのケージの大きさ 犬：タテ（体長の 2 倍以上）× ヨコ（体長の 1.5 倍以上）× 高さ（体高の 2 倍以上） 猫：タテ（体長の 2 倍以上）× ヨコ（体長の 1.5 倍以上）× 高さ（体高の 3 倍以上） かつ 1 つ以上の棚を設けて 2 段以上の構造 ● 運動スペース 【一体型】の基準と同一以上の広さを備え、1 日 3 時間以上運動スペース内で自由に運動できる状態にすること。 【一体型（平飼い型）】 犬：分離型ケージサイズの 6 倍以上の面積 × 高さ（体高の 2 倍以上） 猫：分離型ケージサイズの 2 倍以上の面積 × 高さ（体高の 4 倍以上）かつ 2 つ以上の棚を設けて 3 段以上の構造
従業員の員数	<p>従業員 1 人当たりが飼養保管できる犬猫の頭数の上限 犬：1 人当たり 20 頭（うち繁殖犬 15 頭） 猫：1 人当たり 30 頭（うち繁殖猫 25 頭）</p>
環境の管理	<p>飼養施設に温度計・湿度計を設置し、低温・高温により動物の健康に支障が生じるおそれがないように管理すること。</p>
疾病等に係る措置	<p>1 年以上飼養保管する犬猫について、年 1 回獣医師による健診をうけさせ、診断書を 5 年間保存すること。</p>
展示又は輸送の方法	<p>展示時間が 6 時間を超えるごとに、その途中で展示を行わない時間を設けること。</p>
繁殖できる回数等	<p>犬：雌の生涯出産回数は 6 回まで、交配時の年齢は 6 歳以下。 猫：雌の交配時の年齢は 6 歳以下。（犬猫いずれも例外あり）</p>
その他動物の管理	<p>犬猫を以下のいずれかの状態にしないこと。 ● 被毛に糞便が固着した状態 ● 体表が毛玉で覆われた状態 ● 爪が異常に伸びている状態 ● 健康及び安全が損なわれるおそれのある状態</p>

称：飼養管理基準に関する省令)』です。施行日は2021年6月1日でしたが、既存の業者には項目により1～4年間の猶予期間が認められています。しかし、やがてその猶予期間も過ぎ、全業者が新基準に従って営業しなくてはなりません。どのような項目に対して新基準が設けられたのか、別表で簡単にご紹介したいと思います。

なお、上記省令以外にも『動物愛護法』の改正により動物取扱業者に関する要件が厳しくなりました。これらは近年問題となっている悪質業者撲滅のための施策です。狭いケージの中で繰り返し出産させている繁殖業者(ブリーダー)、売りやすい子猫・子犬の時期を過ぎたものは「引取り屋」と言われる業者に引き渡しているペットショップ。折しもコロナ禍でペットブームに業界は沸いています。買う客がいるから業者がいるのですが、動物に関わる全ての人が単なる『物』ではなく『命あるもの』として、彼らに接して頂きたいと心から願っています。



【支部内研修会】 補助金申請サポート業務について 広報部員 堀 喜一郎

2022年5月6日(金)、鷹番住区センターで支部内研修会を開催、コロナ感染拡大防止のため、座席間も十分に確保して行いました。

今回の研修は足立支部の鴫田 雅人先生をお迎えし、『補助金申請サポート業務について・・・実務に学ぶ補助金申請・・・』をテーマに講義をしていただきました。

前半は補助金業務を始めたきっかけから業務の魅力と課題、補助金と助成金の違い(例えば、東京都は助成金との名称でも実態は補助金であり行政書士もサポート可能)、事業者にとっての金銭以外のメリット、国・都が実施している補助金制度など、幅広く紹介していただきました。

後半は、3つの補助金申請書を用いて、事前ヒアリング項目の例、経営計画書と補助事業計画書におけるストーリーの重要性、市場規模・市場ニーズ・競合他

社のデータ収集の難しさと具体的な調査手法を解説いただきました。

初歩的な部分から補助金の種類による細かな要件の違いなど実務に携わっているからこその中身の濃い講義となり、補助金申請サポート業務の難しさと奥の深さを知ることができました。一方で行政書士が中小企業支援で貢献できる領域とも感じましたので、今回の研修をきっかけにより深く勉強していきたいと思えます。

最後となりますが、研修部の皆様には企画立案、会場確保、当日運営をしていただき、ありがとうございました。



三支部合同研修会『電子契約の基礎知識』に参加して

政連幹事 劉 瑛



正直、最初この研修会のテーマを見た際、「難しそうで聞いても分からないかなあ」と思いながら、やはり知りたい気持ちも強かったです。デジタル化が進んでいる世の中、我々行政書士として、業務の一部にニーズがなくなった一方、デジタル化についていけるなら、それによって新たな業務も生まれてくるのではないかと、茫然と自分に言い聞かせているところもあります。しかし、希望を持つためには、肝心のデジタル化に伴う各種手続きのやり方（変化）を勉強しないとダメということになります。今回のセミナーは正にデジタル化する手続きに必要な内容であり、時代に合った研修でした。

初めて足を踏み入れた大森駅周辺は商業施設が多く、駅から一步出たら、カフェやレストラン、「住みやすい町だなあ」と一瞬で好きになりました。暑い外から入った涼しい会場、2時間の研修が意外とあっという間に終わりました。想像していた難しい話ではなく、電子契約の導入現状から、電子契約の法的有効性、簡単に言い換えて電子署名の推定効を講師の宮内先生が実例も入れながら説明してくださり、私でも「わかります」と感激しました。結論を申せば、一口に電子署名と言っても幾つか種類があり、契約の重要さに応じて種類を選ぶというのが自然に生じた流れというか現状だそうです。

しかし、時代はやはりデジタルですから、これから推定効と長期署名の使い方が簡略できればと思います、民間企業に任せて利用料を取られるより、国が進めている事業であるマイナンバーカードで、無料で電子署名が利用できるようになればと期待しています。

政連セミナー『公職選挙法を学ぶ』

広報部員 木佐木 慶子

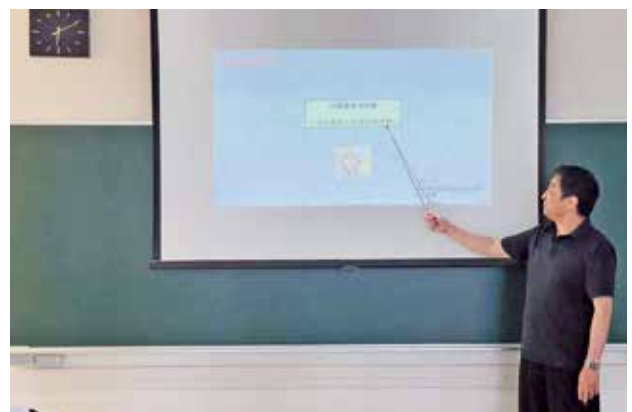


2022年6月14日、中目黒スクエアにおいて、本支部の川上正隆会員を講師として、公職選挙法の研修が行われました。そもそも、このような研修が企画されたのは、東京行政書士政治連盟が推薦する候補を応援する際に、公職選挙法に抵触しない方法で応援するためです。法を遵守して政治活動をしなければ政治家の活動を応援するどころか足を引っ張ることにもなりかねません。参議院議員選挙も迫る中、政連の目黒支部として公職選挙法に抵触しないよう注意しながらいかに選挙の候補者を応援したら良いのかを検討しました。

研修の最大のポイントは、公職選挙法を政治家の応援をする側の視点から解説しているところです。世の中にある多くの公職選挙法に関する書籍は、候補者の視点から書かれ

たものが大半です。そこで、講師は多くの参考文献を参照し、疑問点は官公庁への問合せにて確認したうえで多くの具体例をあげて説明しました。

法律を遵守して政治家の政治活動を応援することにより、応援された政治家はその目的を達することができます。そして、行政書士の職域を守り、その拡大をめざす行政書士政治連盟の目的も果たすことができるのです。今後も、会員が公職選挙法の理解を深める必要性を再認識させてくれる研修会でした。



政連目黒支部活動報告

第26回参院選の応援活動

夏の陣と言われる参院選。7月10日(日)の投票日に向けて、政治連盟目黒支部は選挙応援活動に積極的に参加しました。結果、東京選挙区では自由民主党の朝日健太郎候補や生稲晃子候補を含む6名が当選し、比例では我々行政書士の仲間である片山さつき候補も当選されました。しかし、既にご存知のように安倍元首相が銃殺されるという異常事態が発生し、言論の自由の尊さを改めて痛感させられた選挙でもありました。



ようこそ目黒支部へ！ 新人紹介



森下 賢樹

森下賢樹(さかき)です。弁理士が本業で、プライムワークス国際特許事務所(弁理士25名)をやっています。行政書士としては先生方のお力をお借りする立場です。よろしくお願いたします。



吉田 修作

メーカーで海外営業に従事し、香港と上海での駐在生活を含め、海外の方々に大変お世話になってきました。今後は日本に住む外国人のサポートを中心に活動していきたいと思っています。



松田 法之

地方自治体に勤務後、新たにこの6月に登録となりました松田と申します。頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。



越阪部 龍矢

会社員時代に培った事業計画作成能力を活かして、補助金や創業融資のサポートを行います。若輩者ではありますが、支部の先輩方を見習って立派な行政書士になれるよう邁進します。

支部会員の異動

2022年8月1日現在の
目黒支部会員数は **131** 名です

登録 転入	森下 賢樹	目黒区中目黒 1-8-1-3F	03-6826-5161	転入・3月(渋谷支部より)
	金子 航	目黒区下目黒 1-7-5-402	080-1199-9092	登録・4月
	吉田 修作	目黒区中央町 1-18-3	080-6763-9715	登録・4月
	松田 法之	目黒区洗足 2-25-6-302	090-1163-4547	登録・6月
	越阪部 龍矢	目黒区下目黒 2-22-17-602	080-1231-9790	登録・7月
	小林 理	目黒区緑が丘 2-23-11	080-5425-5626	登録・8月
変更	寺澤 謙二	目黒区中央町 1-10-15-102	090-3138-3539	変更・6月
	越智 秀也		090-5131-9907	変更・6月
転出 廃業	武部 裕典			転出・5月(港支部へ)
	池戸 千景			転出・5月(埼玉会へ)
	倉富 淳子			廃業・6月



■ ロシアによるウクライナ侵攻が始まって早半年。この間、情報がいかに強力な武器であるかを知りました。昔から信じている諺があります「ペンは剣よりも強し」。しかし、双方いずれにとっても武器になるとは、現実には皮肉です。(村中)

■ 今年に入って早々、人生の岐路と呼べる出来事が起こりました。それから様々な経験をし、人とのコミュニケーションがいかに大切かを日々感じています。(茂田)

■ 世界各地で多くの紛争が起こっています。全ての国が納得するような解決策はどこにもありません。ただ、各国が少しずつ譲歩し合って平和を取り戻すことを願うばかりです。(木佐木)

■ 世界中が混沌とする中、生きているだけで幸せと存じます。皆様との御縁に感謝致し、御恩をお返しできますよう、一日一日を大切に噛み締めながら、邁進致します。(伊藤)

■ 数年ぶりに磯プール、花火大会、バーベキューなど夏らしいイベントを楽しみました。数日は日焼けに苦しみましたが、体も心も良い気分転換になりました。(堀)

■ 先日久しぶりにイギリスに行きましたが、ちょうど欧州で記録的猛暑が続いている時期で驚くほどの暑さでした。世界的に気候が変動していることを実感します。(竹松)



発行人 野田明人
発行所 〒153-0052
東京都目黒区祐天寺 2-8-6-203
Tel. 03-5725-6751
編集人 東京都行政書士会目黒支部
村中 巴 / 茂田陽子 / 木佐木慶子
伊藤 究 / 堀喜一郎 / 竹松千明



[https://
www.meguro-gyosei.com](https://www.meguro-gyosei.com)

目黒支部の動き

2022. 4～2022. 8

- 4月 5日 会計監査を実施
支部役員会を開催
- 4月 12日 総務部会を開催
- 4月 22日 支部定時総会(リモート併用)を開催
- 5月 6日 支部内研修会を開催
- 5月 10日 支部役員会を開催
- 5月 17日 総務部会を開催
- 5月 27日 東京会総会(リモート併用)に参加
- 6月 1日 広報部会を開催
- 6月 2日 研修部会を開催
- 6月 21日 会計部会を開催
- 7月 28日 三支部合同研修会を開催(大田支部幹事)
- 8月 25日 支部役員会を開催

行政書士無料相談

2022. 4～2022. 8

※無料相談は、毎月第一月曜日の13時～16時、目黒区総合庁舎で行われています。

- 4月 4日 野田 明人 増田 朝子
- 5月 2日 近藤 稔 川上 秀明
- 6月 6日 阿部 弥 木佐木 慶子
- 7月 4日 石澤 扶有子 長谷川 直子
- 8月 1日 及川 貴裕 中川 拓己

政治連盟目黒支部の活動

2022. 4～2022. 8

- 4月 22日 政治連盟目黒支部定期大会
(リモート併用)を開催
- 5月 27日 東京行政書士政治連盟定期大会
(リモート併用)に参加
- 6月 14日 政連セミナーを開催
- 6月 22日～7月 9日
参院選 応援活動に参加
- 7月 1日 参院選 朝日健太郎 演説会に出席
- 7月 5日 参院選 生稲晃子 演説会に出席
- 8月 29日 自民党目黒区議団との意見交換会に参加

《支部からのお知らせ》

5月10日に開催された支部役員会において、支部広報の発行時期が8月末と2月末に変更となりました。